

弘前市一般廃棄物処理基本計画の策定について

1 計画策定の背景

市では、平成 28 年 4 月に「弘前市一般廃棄物処理基本計画」（計画期間 H28～R7 年度）を策定し、計画の改定を経て、【みんなで創る持続可能な「循環のまち弘前」】を基本理念に掲げ、市民・事業者・行政の協働によるごみの減量、資源化に係る様々な取組を実施してきました。その結果、目標の一つである「一人一日当たりのごみ排出量」のうち、家庭系ごみについては目標を達成する見込みであり、改善が図られましたが、全国及び青森県平均と比較すると依然として多い状況であり、全国共通の指標であるリサイクル率についても低迷が続いています。

こうした中、市は豊かな自然環境を守り、市民が安全に安心して暮らせるまちを次世代に引き継いでいくため、「ゼロカーボンシティひろさき」を宣言し、2050 年までの二酸化炭素実質排出量ゼロの実現を目指し、脱炭素社会の実現に向けた地域づくりを強力に推進していくことを表明しました。

ごみの減量と資源化の取組は、温室効果ガスの排出を抑制し、限られた資源の有効利用に繋がることから、ごみの排出量の現状を踏まえた上で、私たち一人ひとりが問題に真剣に向き合い、市民・事業者・行政の協働により、更なるごみ減量と資源化を加速させ、環境負荷の少ない循環型社会を実現することが求められます。

また、生活排水処理については、生活排水処理率が着実に向上しており、引き続き、全市域において水洗化を進めるとともに生活雑排水の未処理放流を減少させるため、地域レベルで取り組んでいく必要があります。

2 計画期間

平成 28 年 9 月に環境省より出された「ごみ処理基本計画策定指針」及び平成 2 年 10 月に厚生省より出された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づく生活排水処理基本計画の策定に当たっての指針について」に基づき、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間（前期 5 年、後期 5 年）とします。

なお、この計画は、おおむね 5 年ごとに見直しを行うほか、本市の廃棄物行政を取り巻く諸情勢に変化等があった場合には、適宜、見直しを行うものです。

3 策定の基本理念

（1）市民との協働による計画づくり

情報の共有や対話を通じて、市・市民・事業者・民間の団体が一体となっ

て計画づくりを行います。

(2) わかりやすい計画づくり（各主体の役割の明示）

施策目標や役割分担をできるだけ明確にし、各主体（市・市民・事業者・民間の団体）にとって、わかりやすい計画を目指します。

(3) 関係条例を尊重した計画づくり

環境施策の総合的な推進を図るため、弘前市環境保全基本条例、弘前市生活環境をよくする条例、弘前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例などの関係条例を尊重した計画とします。

(4) 地域脱炭素の実現に向けた計画づくり

プラスチックの資源化による焼却量抑制や化石燃料の使用抑制による温室効果ガスの排出量の削減に配慮した計画とします。

4 計画の構成等

【構成及び主要事項】

第1章 計画策定の趣旨

- (1) 計画策定の趣旨（背景・目的）
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 計画期間
- (4) 計画の進行管理

第2章 計画策定の基本的事項

- (1) 本市の概況
- (2) 計画策定の基本的考え方

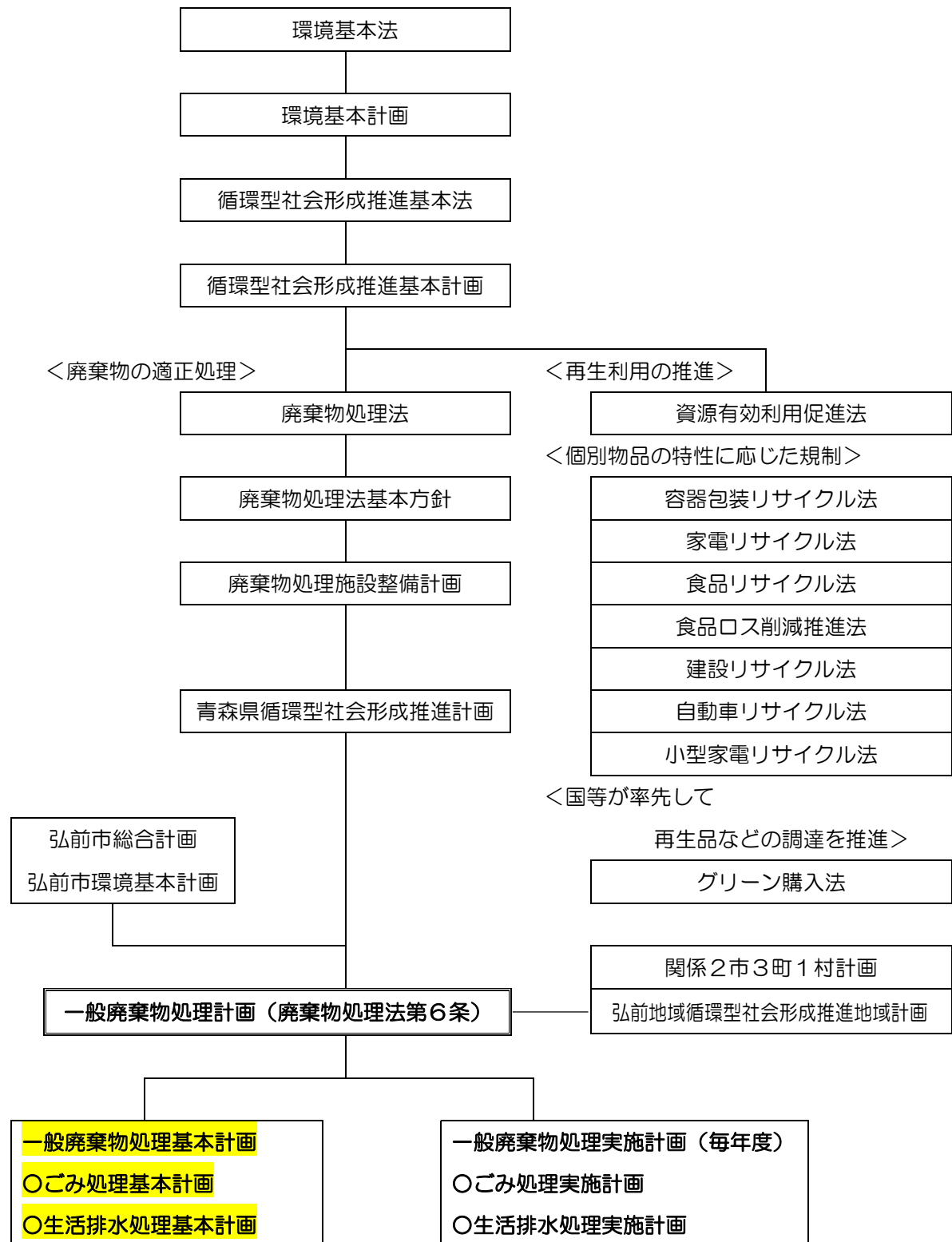
第3章 ごみ処理基本計画

- (1) ごみ処理の現状及び課題
- (2) ごみ処理の基本理念と基本方針
- (3) ごみ排出量の推計と数値目標
- (4) 目標達成に向けた個別施策
- (5) ごみ処理施設整備計画

第4章 生活排水処理基本計画

- (1) 生活排水処理の現状と課題
- (2) 生活排水処理の基本理念と基本方針
- (3) し尿・浄化槽汚泥処理量の推計と数値目標

5 計画の位置づけ



6 弘前市一般廃棄物処理基本計画策定スケジュール

時 期		廃棄物減量等推進審議会	計画案作成関係
R7	5月	第1回審議会開催 ・ 諮問書の提出、計画の概要・改訂の手順等説明 (マスコミ公開)	プロポーザル公募
	6月		
	7月	次期廃棄物減量等推進審議会委員一般公募	計画策定支援業務委託契約締結 市民アンケート調査の実施 現行計画の検証 基本項目の整理 現状の把握 課題分析 事業所ヒアリングの準備
	8月		
	9月	次期廃棄物減量等推進審議会一般公募委員決定	市民アンケート調査結果集計・分析 事業所ヒアリングの実施・検証 課題の整理 施策の検討
	10月	第2回審議会開催 ・ 現行計画検証結果の報告、審議 ・ 市民アンケート・事業所ヒアリング報告、計画方針、目標値及び施策の検討 (マスコミ非公開)	計画案の整理
	11月		素案の作成
	12月	第3回審議会開催 ・ 次期廃棄物減量等推進審議会委員委嘱状交付 (マスコミ公開) ・ 計画素案説明、審議 (マスコミ非公開)	
R8	1月		市政推進会議付議
	2月		パブリックコメントの実施 (募集期間約1ヶ月)
	3月	第4回審議会開催 ・ 最終調整 市へ最終案を答申 (マスコミ公開)	市が答申書受理 市政推進会議付議
	4月	計画の公表	